

データヘルス計画

第2期計画書

最終更新日：平成 30 年 09 月 25 日

三井住友海上健康保険組合

STEP 1 - 1 基本情報

組合コード	22079
組合名称	三井住友海上健康保険組合
形態	単一
業種	金融業、保険業

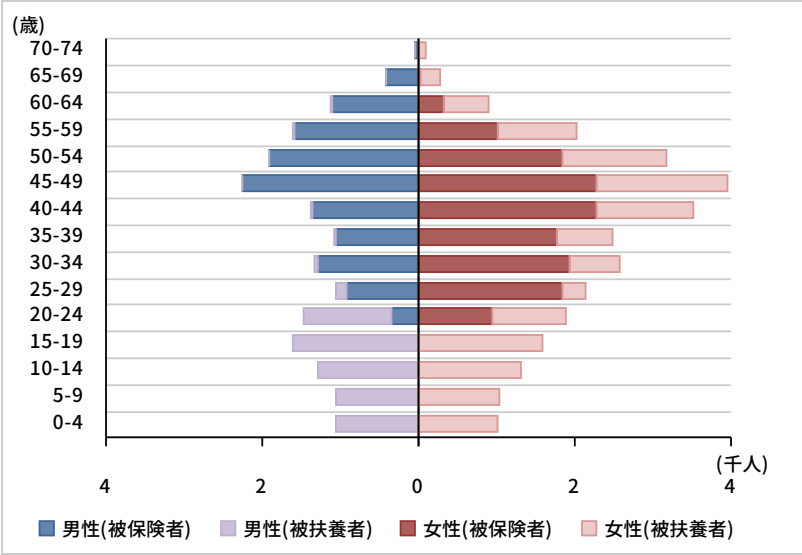
	平成30年度見込み	平成31年度見込み	平成32年度見込み
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	26,900名 男性45.0% (平均年齢45.7歳) * 女性55.0% (平均年齢40.2歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *
特例退職被保険者数	0名	-名	-名
加入者数	45,436名	-名	-名
適用事業所数	21カ所	-カ所	-カ所
対象となる拠点数	21カ所	-カ所	-カ所
保険料率 *調整を含む	78‰	-‰	-‰

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	0	0	-	-	-	-
	保健師等	0	0	-	-	-	-
事業主	産業医	6	25	-	-	-	-
	保健師等	38	2	-	-	-	-

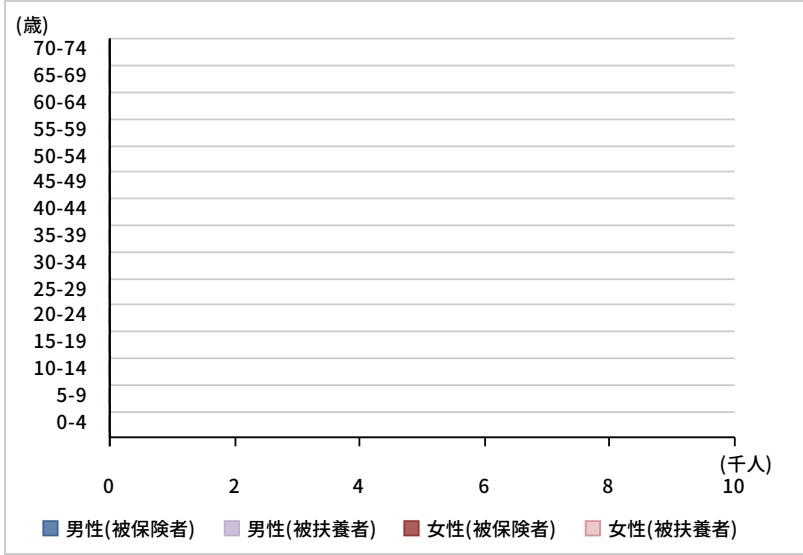
		第2期における基礎数値	
特定健康診査実施率 (特定健康診査実施者数÷ 特定健康診査対象者数)	全体		- / - = - %
	被保険者		- / - = - %
	被扶養者		- / - = - %
特定保健指導実施率 (特定保健指導実施者数÷ 特定保健指導対象者数)	全体		- / - = - %
	被保険者		- / - = - %
	被扶養者		- / - = - %

		平成30年度見込み		平成31年度見込み		平成32年度見込み	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	44,000	1,636	-	-	-	-
	特定保健指導事業費	15,400	572	-	-	-	-
	保健指導宣伝費	24,175	899	-	-	-	-
	疾病予防費	874,425	32,507	-	-	-	-
	体育奨励費	0	0	-	-	-	-
	直営保養所費	0	0	-	-	-	-
	その他	2,000	74	-	-	-	-
	小計 …a	960,000	35,688	0	-	0	-
経常支出合計 …b	13,835,931	514,347	-	-	-	-	
a/b×100 (%)	6.94		-	-	-	-	

平成30年度見込み



平成31年度見込み



平成32年度見込み



男性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	1人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	334人	25～29	930人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1,288人	35～39	1,052人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,357人	45～49	2,261人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1,918人	55～59	1,580人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	1,096人	65～69	412人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	52人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被保険者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	0人	5～9	0人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	0人	15～19	8人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	931人	25～29	1,848人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	1,941人	35～39	1,759人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	2,282人	45～49	2,267人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1,833人	55～59	1,008人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	313人	65～69	21人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	0人			70～74	-人			70～74	-人		

男性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	1,047人	5～9	1,062人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	1,298人	15～19	1,607人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	1,119人	25～29	148人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	51人	35～39	18人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	14人	45～49	11人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	9人	55～59	14人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	25人	65～69	4人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	6人			70～74	-人			70～74	-人		

女性（被扶養者）

平成30年度見込み				平成31年度見込み				平成32年度見込み			
0～4	1,003人	5～9	1,034人	0～4	-人	5～9	-人	0～4	-人	5～9	-人
10～14	1,317人	15～19	1,589人	10～14	-人	15～19	-人	10～14	-人	15～19	-人
20～24	944人	25～29	308人	20～24	-人	25～29	-人	20～24	-人	25～29	-人
30～34	640人	35～39	722人	30～34	-人	35～39	-人	30～34	-人	35～39	-人
40～44	1,235人	45～49	1,670人	40～44	-人	45～49	-人	40～44	-人	45～49	-人
50～54	1,331人	55～59	1,017人	50～54	-人	55～59	-人	50～54	-人	55～59	-人
60～64	576人	65～69	254人	60～64	-人	65～69	-人	60～64	-人	65～69	-人
70～74	82人			70～74	-人			70～74	-人		

基本情報から見える特徴

- ①被保険者数2万7千人、加入者数4万5千人の比較的大規模の健保組合である。この扶養率は0.74と比較的低い水準にある。
- ②全適用事業所の内、三井住友海上社が被保険者数の約7割強を占める。
- ③当健保組合には医療専門職はないが、母体企業人事部に全店12箇所の健康管理センターがあり、社員の健康管理について充実した体制を敷いている。
- ④被保険者一人当たりの保健事業費は約35,700円で、他健保組相比高い水準。また、「社員」「配偶者」への健診・指導に重点投入しており、保養所・体育奨励費関連の支出はない。

STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

保健事業の整理から見える特徴

- ・被保険者（社員）については定期健診、定期健診結果のトレース、特定健診・特定保健指導、職場巡回等様々な取組を人事部健康管理センターが担っている。
- ・健保組合は被扶養者の健診等健保組合自らの取組と併せ、母体事業所での健診、健康管理センターの運営、保健事業に資する取組の一部を適正な範囲で負担している。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	ジェネリック通知の案内
保健指導宣伝	医療費通知の配布
保健指導宣伝	機関誌及びニュースの発行
疾病予防	健康管理推進に関わるシステム整備

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（社員）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者＋任意継続者）
特定保健指導事業	特定保健指導（社員）
特定保健指導事業	特定保健指導（被扶養者＋任意継続者）
保健指導宣伝	保健指導・健康増進への意識づけ
保健指導宣伝	生活習慣病医療費の適正な水準の維持
保健指導宣伝	共同宣伝
疾病予防	一般健診・総合健診
疾病予防	被扶養者・任意継続者健診対象者に対するICTを活用した情報提供
疾病予防	人間ドック
疾病予防	高度医療検査
疾病予防	保健健診・指導業務
体育奨励	体育奨励費
直営保養所	保養所

事業主の取組

1	定期健康診断
2	健康診断事後措置に伴う個別指導
3	特定健診・特定保健指導
4	衛生委員会の開催
5	長時間労働者への医師による面接指導の実施
6	職場巡回相談
7	診療所運営
8	健康教育
9	メンタルヘルス対策
10	メンタルヘルス対策

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
職場環境の整備													
加入者への意識づけ													
保健指導宣伝	2	ジェネリック通知の案内	【目的】後発医薬品(ジェネリック)の利用促進 【概要】利用促進の対象者を適宜抽出してジェネリック薬品の使用(切り替え)を図る。	被保険者	全て	男女	30～74	基準該当者	0	健保基幹システムを使用して対象者を抽出し、年度内に三回、案内を実施している。平成29年度は計735名に案内。	継続的に対象を変えて案内している。	ジェネリック薬品の使用(切り替え)が本案内によるものかの検証ができない。	3
	8	医療費通知の配布	【目的】医療費通知の配布 【概要】社内WEBで見れない被保険者に対して、「紙」で通知している。	被保険者被扶養者	全て	男女	18～74	基準該当者	3,094	被保険者の多くが社内イントラネットで毎月医療費通知を見ることができ、社外出向や任意継続者等見れない被保険者のために医療費通知を毎月該当者に送付している。	医療費通知の作成・発送は外部委託しており、当健保組合としても該当者の漏れ等無いよう留意している。	該当者を正しく認識して、確実に毎月の送付を行う。	4
	2	機関誌及びニュースの発行	【目的】情報発信、健康意識の醸成 【概要】機関誌(健保組合運営、財政、各種案内、健康増進トピックス等)	被保険者	全て	男女	18～74	全員	2,889	今年度は年2回(昨年度は年2回)発行一部出向者・休職者については自宅へ送付。	予算・決算及び料金問題等財政関連の他、健康保険の制度改定、健診のお知らせ、柔道整復師の施術を受ける際の注意事項、データヘルス計画の内容、デンタルケア、保険証の検認(資格確認調査)の実施案内、ジェネリック医薬品の利用促進、健保事務手続き等々のテーマをタイムリーに送っている。	引き続き、加入者に伝えるべきこと、加入者が知りたいことを「見易さ・分かり易さ」に留意し、作成していく。	4
疾病予防	3	健康管理推進に関するシステム整備	【目的】被保険者の健康状態の把握と健康意識の増進 【概要】システムデータを加工して被保険者の健康意識の増進に寄るシステム開発を行う	被保険者	全て	男女	18～74	全員	486	第3期特定健診特定保健指導改定対応UBS社およびM&S社フォーマット・レイアウト変更、新機能追加対応	健診システム改定：問診項目の追加、問診票フォーマットの差替、MDBファイルのレイアウト変更。 特定保健指導システム改定：評価可能時期の短縮、動機付支援レベルの変更対応、初回面談の遠隔面接項目追加、メタボ階層化判定条件の変更ほか	判定時に前年度保健指導が未完了の社員の管理について、再判定対象または判定保留対象として識別する管理機能を実装するかを次年度に向け、検討。	4
個別の事業													
特定健康診査事業	3	特定健診(社員)	【目的】特定健診の実施と実施率の向上 【概要】事業主が行う定期健診と共同実施	被保険者	全て	男女	40～74	全員	0	受診者数 14,866名 受診率 ほぼ100% 特定健診費用という形では保健事業費は計上していない。	母体事業会社の全国12箇所に配置されている人事部健康管理センターが実施する健康診断は対象者への案内と共に受診漏れのないようトレースを行っており、受診率はほぼ100%。	受診率自体はほぼ100%だが、問診データ・腹囲測定の実行欠如等、特定健診受診データとして落ちてしまう場合があり、受診者の問診項目記載漏れの防止と前掲の受診データ不備の改善。	4
	3	特定健診(被扶養者+任意継続者)	【目的】特定健診の実施と受診率向上 【概要】健保組合が外部委託している健康診断の中で実施	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	全員	37,599	配偶者 受診数 4,001名 受診率 68.4% 任継者 受診者数 312名 受診率 76.7%	当健保組合が外部委託している事業者による総合健診の中で実施している。健診の制度については下記「疾病予防-被扶養者・任意継続者健診」欄を参照。	下記「疾病予防-被扶養者・任意継続者健診」欄を参照。	4
特定保健指導事業	4	特定保健指導(社員)	【目的】特定保健指導の実施及び実施率向上 【概要】母体事業所の人事部健康管理センターが、該当者に実施	被保険者	全て	男女	40～74	基準該当者	10,461	【動機付け支援】 対象者 1,113名 初回面接実施者 757名 初回実施率 68.0% 【積極的支援】 対象者 1,293名 初回面接実施者 608名 初回実施率 47.0%	他健保組合比でも社員に対する特定保健指導完了実施は高い水準と思われる。これは母体事業所健康管理センターの取組によるものであり、年間の取組については毎月各拠点毎の進捗トレースを健康管理センター・健保組合間で行っている。	推進主体の健康管理センターでは、他の様々な業務がある中で特定保健指導業務の完了実施率は限界にきており、現在の水準を維持していくことは厳しい状況にある。	-
	4	特定保健指導(被扶養者+任意継続者)	【目的】特定保健指導の実施と実施率の向上 【概要】被扶養者+任意継続者の健診を健康保険組合が外部委託していることにより健康保険組で実施	被保険者被扶養者	全て	男女	40～74	基準該当者	0	被扶養者+任意継続者の健康診断は健保組合が外部委託して実施しているため、特定保健指導についても健保組合で実施する必要があるが、実施できていない。	-	以前、母体事業所の看護師が健保組合兼務で、配偶者の特定保健指導に取り組んだ時期があったが、参加の同意はなかなか得られなかった。今後も該当者への指導を外部業者に委託する等、その他の実施方法を検討していく。	1

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
保健指導宣伝	2	保健指導・健康増進への意識づけ	【目的】 加入者への情報提供、意識づけ 【概要】 全国の健康管理センターに健康関連図書を備え付け、健康についての情報提供を行う。	被保険者 被扶養者	全て	女性	20～65	基準該当者	509	定期的に、保健指導関連の新規図書を購入了した費用を負担。	食事・運動指導の情報提供を行い、加入者の意識づけを行う。	個別に内容を見ながら、真に効果のある取組の補助を行う。	3
	4	生活習慣病医療費の適正な水準の維持	【目的】 健康管理センターの健康指導の補助 【概要】 健康管理センターの実施する健康指導に要する費用の一部補助。	被保険者	全て	男女	18～74	基準該当者	285	健康管理センターの看護師が特定保健指導及び事業所巡回健康相談時に使用した保健指導のための交通費の一部負担。	保健指導に資する費用の一部を効果的に補助している。	個別に内容を見ながら、真に効果のある取組の補助を行う。	3
	-	共同宣伝	【目的】 健康保険組合連合会の共同広報事業 【概要】 共同広報事業費	被保険者	全て	男女	18～74	全員	1,433	共同保険指導宣伝費の支払 上期(5月)	-	-	5
疾病予防	3	一般健診・総合健診	【目的】 社員の健康状態の早期把握・早期治療 【概要】 母体で実施された社員の健康診断費用の一定部分を補助。(母体と共同推進)	被保険者	全て	男女	18～74	全員	618,537	【健保負担額】 事業所で要した健診費用の75%を負担 ・一般健診(35歳未満の社員) 平均11,600円×7,200名×0.75=62,640千円 ・総合健診(35歳以上の社員) 平均38,800円×18,290名×0.75=532,239千円 ・役員等の人間ドック 67名 1,758千円 ・海外赴任者健診 255名 8,505千円 ・その他健診(一時帰国・赴任前後他) 434名 13,395千円	社員の健診の受診率はほぼ100%であり、早期発見・早期治療という疾病予防の最大の柱となっている。	今後共100%の受診を目指していく。	5
	3	被扶養者・任意継続者健診対象者に対するICTを活用した情報提供	【目的】 被扶養者・任意継続者の健康状態の早期把握・早期治療 【概要】 健保組合が外部委託して実施。費用は全額健保組合が負担。	被保険者 被扶養者	全て	男女	18～74	基準該当者	183,181	配偶者 受診者数 4,751名 受診率 66.2% 任継者 受信者数 337名 受診率 75.6%	当健保組合が外部委託している事業者より毎年6月に該当者に健診を案内し、7月より受診を開始している。受診希望者は外部委託業者のコールセンターに受診機関(病院)の予約をする。本健診は年齢により社員の総合健診・一般健診と同内容であり、35歳以上の総合健診は人間ドック並みの内容(35千円～50千円)となっている。また、追加オプションを除き自己負担はない(全額健保組合負担)。本健診については年度最初の機関誌で案内しており、その後外部委託業者とは毎月予約および受診の状況を確認している。	他健保組合比でもかなり高い受診率だと思われるが、目標としては70%台を目指しており、特にリスクが高くなる60歳以降の高齢者層の受診率を高めたい。 以前実施した調査では、本健診を受診しない対象者の大半は(受診項目は不明だが)地元の市町村やパート先の医療機関、日頃掛かりつけの病院等での健診を実施していた。	4
	3	人間ドック	【目的】 疾患の発症予防、早期発見 【概要】 35歳以上の被扶養配偶者および任意継続者の内、希望者に実施。一部を健保負担。	-	-	男女	35～74	基準該当者	1,430	35歳以上の任意継続者本人および被扶養配偶者のうち、希望者が年1回受診可能。 任続被保険者11名35千円(限度) 被扶養配偶者42名25千円(限度) 計53名	本人が希望する機関・検査を受診することが可能。	被扶養者・任意継続者健診の補完制度のため、限定的な対応としている。	4

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
	3	高度医療検査	【目的】特定の部位の健康状態の早期把握・早期治療 【概要】被保険者が個別に受診し、事業主に定められた費用(限度額内実費)を請求し、事業主は被保険者に支出の上、健保組合に請求。(母体と共同推進)	被保険者	全て	男女	40 ~ 74	基準該当者	492	本制度は社員が対象。事業所負担額(限度額実費)の75%を健保組合が負担。 【脳ドック】 限度額 10,000円 受診者 22名 健保負担額 165千円 【肺ヘリカルCT、前立腺(PSA)、肝炎ウイルス】 限度額 年度内3項目の総額で5,000円 受診者 146名 健保負担額 327千円	一般健診・総合健診を補完する健診(検査)としている。	本検査については、あまり周知されていない所もあり、今後健保機関誌等でも情宣し、受診者数の増加に結び付けたい。	3
	4	保健健診・指導業務	【目的】保健健診・指導により、健康状態の把握・改善を図る。 【概要】社員に対し健康診断・保健指導を実施(特定健診・指導は除く)する。(母体と共同運営)	被保険者	全て	男女	18 ~ 74	全員	61,889	社員に対する健康診断及び保健指導に関する健康管理センターが負担する医師・看護師の件数コスト(除く特定健診・特定保健指導)の一部を健保組合で負担する。 疾病予防健保負担額 61,269千円 MSA生命実費一部負担額 620千円	社員に対する健康診断や保健指導の実施は社員の健康管理上不可欠の取組であり、その実施のための極力十分な要員を事業主が確保するためにも一定のコスト負担は必要となる。	現在の負担割合は一定のルールにもとづいて決められているが、適宜適正な負担ルールの見直しを実施予定。	4
体育奨励	-	体育奨励費	【目的】当健保組合に体育奨励はない。 【概要】	-	-	-	- ~ -	-	0-	-	-	-	-
直営保養所	-	保養所	【目的】当健保組合は直営保養所はなく、また契約保養所もない。 【概要】	-	-	-	- ~ -	-	0-	-	-	-	-

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%


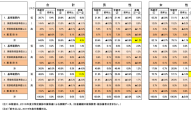
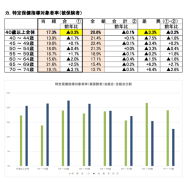
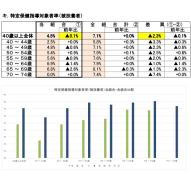
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
定期健康診断	社員に対する健康診断（労働安全衛生法に基づく健康診断、がん検診）	被保険者	男女	- ~ (上限なし)	・6月～3月実施 ・実施（受診）率：100%	・勤務時間中の受診可 ・受診案内を複数回実施 ・受診状況の把握及び受診勧奨の実施	・予定日にキャンセルするものがある ・期間終了間際に受診するものがある	有
健康診断事後措置に伴う個別指導	要精密検査、要治療者の検査及び治療結果の把握、生活習慣病指導	被保険者	男女	- ~ (上限なし)	・通年実施	・本人へ受診の必要性を丁寧に説明 健康診断結果データの推移表の活用	・毎年対象者となる者がある ・精密検査未受診の者がある ・中高年の中途入社者の増加等により、有所見率が上昇している	無
特定健診・特定保健指導	メタボリックシンドロームに着眼した疾病予防活動	被保険者	男女	40 ~ 74	・通年実施 ・特定健診は社員の定期健康診断の中で実施 ・特定保健指導 H28 年度分 (7月27日時点) 指導対象者 2359人 初回面談率 55.9% (完了率：35.8%)	・管理職に対して事前に事業内容の必要性を説明	・毎年、特定保健指導の対象となる者（リピーター）がいる ・問診未回答の者がある	有
衛生委員会の開催	労働安全衛生法に基づく衛生委員会の開催	被保険者	男女	- ~ (上限なし)	従業員50名以上の拠点毎に月に一回実施	・人事部健康管理センターが推進	・人員の配置異動による衛生管理者が未充足となる可能性がある (不在とならないよう複数配置化を推進している)	無
長時間労働者への医師による面接指導の実施	労働安全衛生法に基づく長時間労働者への医師による面接指導の実施	被保険者	男女	- ~ (上限なし)	・対象者の抽出⇒面接を月に一回実施	・人事企画と健康管理センター共管にて実施	・年度内に複数回対象となる者がある	有
職場巡回相談	事業所の安全衛生管理及び健康相談の実施	被保険者	男女	- ~ (上限なし)	・全国の事業所を3年で一巡	・地域ごとに担当の看護職が実施するため、信頼関係が築きやすい。	・出先事業所が全国各地に散在しており、実施にはある程度の移動時間及びコストが発生する	無
診療所運営	福利厚生施設としての診療所（内科・歯科）運営	被保険者	男女	- ~ 74	・通年実施	・社内に設置されているため、勤務時間内に受診することができる	・運営コスト赤字の解消	無



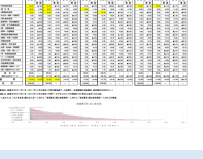
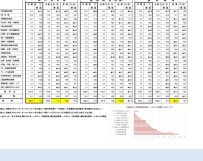
事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
健康教育	各種研修や社内eラーニング使用による健康教育	被保険者	男女	- ~ (上限なし)	・通年実施(受講は年に一回)	・社内Webによるeラーニングは、空き時間に受講することができる	・任意としているため、未受講の社員がいる	有
メンタルヘルス対策	社員が安心して相談できる体制の提供、予防のための情報提供、研修、eラーニングの実施、労働安全衛生法に基づくストレスチェック(義務化)の実施	被保険者	男女	- ~ (上限なし)	・通年実施	・精神科専門医による対策強化 ・ストレスチェックの実施 ・人事部内他チームとの連携による役割の分担	・メンタル休務が一定発生している	無
メンタルヘルス対策	-	-	-	- ~ -	-	-	-	-

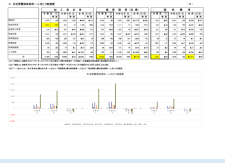
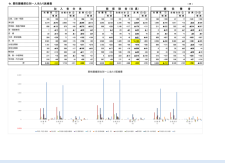
STEP1-3 基本分析

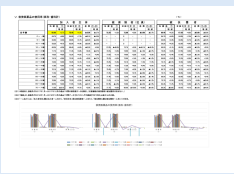
登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		特定健診の実施率(被保険者)	特定健診分析	被保険者(社員)の特定健診受診率は、95.8%と全健保組合平均と比較して6.3%高い。これは社員の健康診断は母体事業所の人事部健康管理センターが実施して受診率は100%であり、特定健診はこの総合健診の内ので実施しているためである。(分母の違いや問診票の不備等により差異が発生)
イ		特定健診の実施率(被扶養者)	特定健診分析	被扶養者の健診受診率は65.8%と全健保組合平均43.1%と比較して高い水準にある。これは配偶者の健康診断は健康保険組合が外部委託している業者により実施しており、その健診項目は人間ドック並みの内容(4~5万円)で、オプションを除き全額健保組合負担(自己負担なし)としていることによる。但し、年齢に上がるにつれ受診率は低下している。
ウ		内臓脂肪症候群該当者・予備軍対象率(被保険者)	健康リスク分析	被保険者(社員)の内臓脂肪症候群該当者および予備軍の率は、22.6%(前年比▲0.5%低下)と全組合平均値28.2%(前年比+0.1%上昇)を5.6%下回っている。

工		内臓脂肪症候群該当者・予備軍対象率(被扶養者)	健康リスク分析	被扶養者の内臓脂肪症候群該当者および予備軍の率は、5.0%(前年比+0.1%上昇)と全組合平均7.4%(前年比+0.2%上昇)を2.4%下回っている。
オ		特定健診レベル判定分布(被保険者分)	特定健診分析	被保険者(社員)全体における「A非肥満」の割合は、男性は全組合平均を1.2%下回っているが、女性は3.0%上回っている。(男女計では4.5%上回る。)また、「A非肥満+B肥満」全体で生活習慣病の判定が「基準範囲内」の割合は、男女計で全健保組合平均を11.2%上回っており、特に女性は13.7%上回っている。
カ		特定保健指導対象者率(被保険者)	特定保健指導分析	被保険者(社員)の特定健診による特定保健指導対象者率は、17.3%と全組合平均20.6%を3.3%下回っており、前年比でも0.3%低下している。
キ		特定保健指導対象者率(被扶養者)	特定保健指導分析	被扶養者の特定健診による特定保健指導対象者率は、4.8%と全健保組合平均7.1%を2.3%下回っており、前年比でも0.1%低下している。

ク		特定保健指導の修了者率（被保険者）	特定保健指導分析	被保険者（社員）の特定保健指導は母体事業所の人事部健康管理センターが担っており、この取組により積極的支援（+21.6%）・動機付け支援（+47.2%）共に全健保組合平均を大きく上回っている。
ケ		特定保健指導の修了者率（被扶養者）	特定保健指導分析	被扶養者の特定保健指導は、未実施となっている。第二期データヘルス計画期間中に、外部委託による特定保健指導（スマホ等を利用した遠隔保健指導）の実施を計画している。
コ		医療費疾患分類別構成比	医療費・患者数分析	<p>1. 全健保組合との比較 疾患分類別構成比は、概ね全組合平均の構成比と変わらない。呼吸器系疾患、新生物、循環器系疾患がトップ3。 被扶養者は呼吸器系疾患が20%超となっており、これが加入者全体のウェイトを高めている。</p> <p>2. 前回数値との比較 歯科の構成比が当健保、全組合平均共にやや上昇している。</p>
サ		医療費疾患分類別一人当たり医療費	医療費・患者数分析	<p>1. 全健保組合との比較 一人当たりの医療費は、加入者全体では（14万円弱）ほぼ全組合計と同水準であり、被保険者は（+1.2万円）高く、被扶養者は低い（-7千円）水準。 被保険者が高いのは、健診体制の充実が考えられる。</p> <p>2. 前回数値との比較 合計で当組合の一人当たりの医療費は1.6千円増加、全組合平均は1.3千円上昇したため、差異は0.3千円拡大した。</p>

シ		年齢階層別一人当たり医療費(医科・歯科計)	医療費・患者数分析	<p>1. 全健保組合との比較 5歳刻みの年齢階層別一人当たり医療費は、40歳台後半から年齢に連動して大きく医療費も増えていくが、このトレンドは当組合も全組合平均も同様である。 また、当組合の被保険者は50歳位まで総じて全組合平均を上回っているが、一定の範囲内である。</p> <p>2. 前回数値との比較 当組合の65～69歳の層は、被保険者は前回とほぼ同じであるが、被扶養者が増加したため、加入者全体で増加している。 また、70～74歳の層は、被保険者は前回から増加しているが、被扶養者が減少したため、加入者全体で減少した。</p>
ス		生活習慣病疾病別一人当たり医療費	医療費・患者数分析	<p>1. 全健保組合との比較 生活習慣病疾病に関連した一人当たりの医療費水準は、被保険者が高く、被扶養者がかなり低い。 当組合は全組合平均を被保険者が4.3千円、被扶養者が2.3千円下回っている。 また、人工透析の水準は、被保険者・被扶養者共に全組合平均を大きく下回っている。</p> <p>2. 前回数値との比較 全般的に大きな変化はないが、当組合の被保険者の「脳血管疾患」が上昇している。</p>
セ		悪性腫瘍部位別一人当たり医療費	医療費・患者数分析	<p>1. 全健保組合との比較 当組合の一人当たりの医療費は、被保険者・被扶養者共に全組合平均を上回っている。 このうち、被保険者はほぼ全組合計水準だが、被扶養者はやや高い。これは女性特有の疾患について、当組合配偶者の総合健診受診率の高さによる早期発見・早期治療の結果も大きく影響していると思われる。 また、被保険者において女性特有の「乳房」の医療費が高いが、これは当健保組合の女性のウェイトが高いため、女性のみの数値では差異が縮まる。</p> <p>2. 前回数値との比較 被扶養者は前回より減少したが、被保険者が増加したことにより加入者全体は増加しており、全組合計との差異は拡大している。</p>



後発医薬品の使用率(医科・歯科計)

後発医薬品分析

1. 全健保組合との比較

当健保の後発医薬品の使用率は、被保険者・被扶養者共に前回比上昇しているが、全組合平均がそれを上回って上昇したため、全組合平均の使用率を若干下回っている。

2. 前回数値との比較

当健保・全健保組合平均共に前回使用率を3~5%上回っている。これは利用促進と併せ後発対象の医薬品の増加によるものと思われる。

STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ア, イ, オ	【特定健診の受診率向上】 母体事業所人事部には全国12か所の健康管理センターがあり産業医・保健師を配している。労働安全衛生法で定められている健康診断のほか特定健診・特定保健指導についても前掲の健康管理センターに担っており、社員の健康診断は受診率100%の状況。対して被扶養者に対する健診事業の取組は健康保険組合が担っており、受診率は60%台となっている。	➔	被扶養者健診の更なる受診率向上を目指し、現状の医療機関のネットワーク健診に加え、未受診者へ個別のアプローチを実施する等、受診勧奨や新たに巡回レディース健診を取り入れ受診率70%を目指す。	✓
2	キ, ケ	【特定保健指導の実施率向上】 被保険者の特定保健指導の実施率は45%以上を維持しているが、被扶養者に対する特定保健指導の実施体制が整っておらず、特定保健指導が実施できていない。	➔	今後、ICTを活用した外部委託業者による遠隔での特定保健指導を導入予定。	✓
3	コ, サ, シ, ス, セ	【医療費（給付）の適正化】 被保険者（社員）の一人当たり医療費は年齢階層別からみても全組合平均比やや高めの水準となっている。	➔	対策の柱のひとつであるメタボ対策については特定健診・特定保健指導の実施率や、内臓脂肪症候群該当者・予備軍率、特定保健指導対象者率とも全組合平均より良い状況にある。健診後のフォローを含めた健診体制の充実により、やや高めの水準になっていると思われ、引き続きデータの蓄積を図りつつ、分析をすすめていく。 歯科については医療費全体の一割強を占めているが、従来健診等対策は実施していない。保健事業対策の費用対効果を勘案のうえ、機関紙等による情宣活動も進めていく。また、各事業所とコラボしウォーキングキャンペーン、スマホアプリ等の遠隔治療（長期禁煙プログラム等）を実施した対象者への補助を行い、健康増進を促す。	✓
4	ソ	【ジェネリック医薬品の使用促進】 ジェネリック（後発）医薬品の使用率について当健保組合は、被保険者・被扶養者ともに全組合平均と同水準。	➔	更なる使用率向上のため、引き続きジェネリック通知の発送や健保組合機関誌での情宣の取組を実施する。	✓

基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	1. 母体事業所（母体企業）人事部には全国12か所の健康管理センターがあり、産業医・保健師・看護師を配している。 2. 被扶養者に対する保健事業取組は健康保険組合が担っている。 3. 被保険者一人当たりの保健事業費は他健保取組比、高い水準。	➔	1. 被保険者（社員）については、その取組の実施部隊は人事部健康管理センターとなり、健康保険組合との連携を密に運営する。また、毎月定例的な打合せを実施している。 2. 被扶養者に対しては、ほとんど健診の実施に特化しており、今後他の取組を行う場合は健康管理センターのアドバイスを受ける予定。 3. 新規取組については、費用対効果を勘案のうえ、実施する。

保健事業の実施状況

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
-----	----	--	--------------

1 健保組合が実施している被扶養者の特定健診の受診率は、全組合平均比かなり高い60%台前半だが、年齢層が上がるに従って、受診率が低下している。



被扶養者の特定健診の受診率の向上。

STEP 3 保健事業の実施計画

事業全体の目的

被保険者については事業主との連携を図りつつ、加入者（被保険者・配偶者）に対する確実な健診による二次予防の実施により、加入者の健康状態の維持・改善と重症化の予防、将来的には医療費の抑制に取り組む。

事業全体の目標

全健保組合平均に対し、特定健診実施率及び特定保健指導完了率は大きく上回り、医療費については疾病別や年齢別の区分においても相応の水準を確保する。また、ICTを活用した加入者へのわかりやすい情報提供、付加価値の高い健診結果の情報提供を行い、事業所と連携しながら、結果の確認と適切なフォローアップを実施している。

事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	ジェネリック通知の案内
保健指導宣伝	医療費通知の配布
保健指導宣伝	機関誌及びニュースの発行（加入者への的確な情報提供）
疾病予防	健康管理推進に関わるシステム整備

個別の事業

特定健康診査事業	特定健診（社員）
特定健康診査事業	特定健診（被扶養者＋任意継続者）
特定保健指導事業	特定保健指導（社員）
特定保健指導事業	特定保健指導（被扶養者＋任意継続者）
保健指導宣伝	保健指導・健康増進への意識づけ
保健指導宣伝	生活習慣病医療費の適正な水準を維持する。
疾病予防	一般健診・総合健診
疾病予防	被扶養者・任意継続者健診対象者に対するICTを活用した情報提供
疾病予防	高度医療検査

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		

アウトプット指標
アウトカム指標

職場環境の整備

加入者への意識づけ

保健指導宣伝	2,7	既存	ジェネリック通知の案内	全て	男女	30～74	加入者全員	1	カ,キ	後発医薬品の希望カード等の配布、後発医薬品差額通知の実施、効果・使用割合の確認	ア,オ	-	通知対象者（生活習慣病や慢性疾患で先発医薬品を服用している者）にジェネリック差額通知を発送	通知対象者（生活習慣病や慢性疾患で先発医薬品を服用している者）にジェネリック差額通知を発送	通知対象者（生活習慣病や慢性疾患で先発医薬品を服用している者）にジェネリック差額通知を発送	通知対象者（生活習慣病や慢性疾患で先発医薬品を服用している者）にジェネリック差額通知を発送	通知対象者（生活習慣病や慢性疾患で先発医薬品を服用している者）にジェネリック差額通知を発送	通知対象者（生活習慣病や慢性疾患で先発医薬品を服用している者）にジェネリック差額通知を発送	後発医薬品(ジェネリック)の使用率を向上させることによって、医療費の軽減を図る。	【ジェネリック医薬品の使用促進】 ジェネリック（後発）医薬品の使用率について当健保組合は、被保険者・被扶養者ともに全組合平均と同水準。
--------	-----	----	-------------	----	----	-------	-------	---	-----	---	-----	---	---	---	---	---	---	---	--	--

実施率(【実績値】70.0% 【目標値】平成30年度：73.0% 平成31年度：77.0% 平成32年度：80.0% 平成33年度：80.0% 平成34年度：80.0% 平成35年度：80.0%)毎年、1000名程度にジェネリック利用促進の通知を送付する。
実施率(【実績値】70.0% 【目標値】平成30年度：73.0% 平成31年度：77.0% 平成32年度：80.0% 平成33年度：80.0% 平成34年度：80.0% 平成35年度：80.0%)本事業との因果関係は検証できないが、現在の後発医薬品利用率49%(全組合平均と同水準)より、利用率の向上を図る。

保健指導宣伝	2,7	既存	医療費通知の配布	全て	男女	18～74	加入者全員	1	イ,ウ	-	キ	-	社内WEB画面を通じて、医療費通知が随時閲覧できるようにしている。またWEB画面を閲覧できない対象者には、毎月圧着葉書で通知している。	社内WEB画面を通じて、医療費通知が随時閲覧できるようにしている。またWEB画面を閲覧できない対象者には、毎月圧着葉書で通知している。	社内WEB画面を通じて、医療費通知が随時閲覧できるようにしている。またWEB画面を閲覧できない対象者には、毎月圧着葉書で通知している。	社内WEB画面を通じて、医療費通知が随時閲覧できるようにしている。またWEB画面を閲覧できない対象者には、毎月圧着葉書で通知している。	社内WEB画面を通じて、医療費通知が随時閲覧できるようにしている。またWEB画面を閲覧できない対象者には、毎月圧着葉書で通知している。	社内WEB画面を通じて、医療費通知が随時閲覧できるようにしている。またWEB画面を閲覧できない対象者には、毎月圧着葉書で通知している。	加入者全員が日常から健康に気をつけ、同じ病気で複数の病院を受診すること（重複受診）を避けたり、ジェネリック医薬品（後発医薬品）を促進したりできるよう医療費抑制の意識づけを行うことを目標とする。	【医療費（給付）の適正化】 被保険者（社員）の一人当たり医療費は年齢階層別からみても全組合平均比やや高めの水準となっている。
--------	-----	----	----------	----	----	-------	-------	---	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	--	---

配布人数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：26,900人 平成31年度：27,000人 平成32年度：27,100人 平成33年度：27,200人 平成34年度：27,300人 平成35年度：27,400人)毎月、該当者へ送付する。
配布人数(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：26,900人 平成31年度：27,000人 平成32年度：27,100人 平成33年度：27,200人 平成34年度：27,300人 平成35年度：27,400人)意識付けの観点からアウトカム評価をすることは難しいため、アウトプットの観点から評価を行う。

保健指導宣伝	2,3,7	既存	機関誌及びニュースの発行（加入者への的確な情報提供）	全て	男女	18～74	加入者全員,被保険者,被扶養者,任意継続者	1	ア,イ,ケ	機関誌を通じて、加入者への分かりやすい情報提供を行う。提供内容は特定健診（一般健診も含む）、特定保健指導、歯科予防、ジェネリック薬品の使用促進、法改正、柔道整復の受診時の留意事項、データヘルス、事業所との健康コラボヘルス等。	ア,ス	事業主・委託業者と連携し、コラボヘルスも含め情報を発信していく。	機関誌・HP含め加入者への分かりやすい情報提供を行う。健診・特定健診の受診勧奨、歯科保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進ほか掲載予定。	機関誌・HP含め加入者への分かりやすい情報提供を行う。健診・特定健診の受診勧奨、歯科保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進ほか掲載予定。	機関誌・HP含め加入者への分かりやすい情報提供を行う。健診・特定健診の受診勧奨、歯科保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進ほか掲載予定。	機関誌・HP含め加入者への分かりやすい情報提供を行う。健診・特定健診の受診勧奨、歯科保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進ほか掲載予定。	機関誌・HP含め加入者への分かりやすい情報提供を行う。健診・特定健診の受診勧奨、歯科保健指導、ジェネリック医薬品の使用促進ほか掲載予定。	機関誌「けんぽだより」については毎年、年二回以上発刊する。	【特定健診の受診率向上】 母体事業所人事部には全国12か所の健康管理センターがあり産業医・保健師を配している。労働安全衛生法で定められている健康診断のほか特定健診・特定保健指導についても前掲の健康管理センターに担っており、社員の健康診断は受診率100%の状況。対して被扶養者に対する健診事業の取組は健康保険組合が担っており、受診率は60%台となっている。
--------	-------	----	----------------------------	----	----	-------	-----------------------	---	-------	--	-----	----------------------------------	--	--	--	--	--	-------------------------------	--

発行回数(【実績値】2回 【目標値】平成30年度：2回 平成31年度：2回 平成32年度：2回 平成33年度：2回 平成34年度：2回 平成35年度：2回)機関誌「けんぽだより」については毎年、年二回以上発刊する。
特定保健指導対象者率(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：6.0% 平成31年度：6.0% 平成32年度：5.8% 平成33年度：5.8% 平成34年度：5.6% 平成35年度：5.6%)健診・特定健診・特定保健指導の受診勧奨、コラボヘルス等情宣しているため、特定保健指導の対象者率減少をアウトカム指標とする。

疾病予防	2,3,4	既存	健康管理推進に関わるシステム整備	全て	男女	18～74	加入者全員,基準該当者	3	オ,カ,キ,シ	初回面接と実績評価の同一機関要件の廃止、2年連続して積極的支援に該当した者のうち、1年目に比べ2年目の状態が改善している者について、2年目の積極的支援が動機付け支援担当の支援を実施した場合でも、特定保健指導を実施したと位置づけるとみなす対応、心電図、眼底検査の項目追加、問診について歯科口腔の設問の追記、行動計画の実績評価の実施時期を6ヶ月経過後から3ヶ月経過後に変更する対応等。	ア,イ,エ	母体企業の人事部健康管理センター、システム担当のM&S社、ヴェンダ一のUBS社と連携し、第三期特定健診・特定保健指導対応を実施。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	特定健診、特定保健指導に必要なシステム対応を行い、指導実施率向上を図る。	被保険者の健康状態の把握と健康意識の増進、第3期に向けた特定健診・特定保健指導の要件緩和に対応したシステムを構築し、指導実施率向上を図る。	【特定健診の受診率向上】 母体事業所人事部には全国12か所の健康管理センターがあり産業医・保健師を配している。労働安全衛生法で定められている健康診断のほか特定健診・特定保健指導についても前掲の健康管理センターに担っており、社員の健康診断は受診率100%の状況。対して被扶養者に対する健診事業の取組は健康保険組合が担っており、受診率は60%台となっている。
------	-------	----	------------------	----	----	-------	-------------	---	---------	--	-------	--	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---	--

【特定保健指導の実施率向上】
被保険者の特定保健指導の実施率は45%以上を維持しているが、被扶養者に対する特定保健指導の実施体制が整っておらず、特定保健指導が実施できていない。

予算科目	注1)事業分類	新規既存	事業名	対象者				注2)実施主体	注3)プロセス分類	実施方法	注4)ストラクチャー分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連
				対象事業所	性別	年齢	対象者						実施計画						
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度		
アウトプット指標												アウトカム指標							
特定保健指導実施率(【実績値】45.9% 【目標値】平成30年度：46.0% 平成31年度：48.0% 平成32年度：50.0% 平成33年度：52.0% 平成34年度：54.0% 平成35年度：55.0%)-												特定保健指導対象者率(社員)(【実績値】17.3% 【目標値】平成30年度：17.0% 平成31年度：17.0% 平成32年度：16.5% 平成33年度：16.5% 平成34年度：16.0% 平成35年度：16.0%)-							

個別の事業

特定健康診断事業	2,3	既存	特定健診(社員)	全て	男女	40～74	被保険者	3	イ,ウ,キ,ク	第三期特定健診のシステム対応	イ,ウ,エ,オ,キ,コ	母体企業の人事部健康管理センター、ウェンダーのU B S社等と連携し実施。グループ全体の被保険者の健康診断はホールディングスで手配。	特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%(分母や問診票の関係で差異は発生)の状況であり、その受診率を維持する。	特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%(分母や問診票の関係で差異は発生)の状況であり、その受診率を維持する。	特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%(分母や問診票の関係で差異は発生)の状況であり、その受診率を維持する。	特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%(分母や問診票の関係で差異は発生)の状況であり、その受診率を維持する。	特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%(分母や問診票の関係で差異は発生)の状況であり、その受診率を維持する。	特定健診実施率は96%、社員の健診受診率は100%(分母や問診票の関係で差異は発生)の状況であり、その受診率を維持する。	社員の特定健診受診率は96%(健診受診率は100%)分母や問診票の関係で差異は発生するが、受診率は維持していく。	【特定健診の受診率向上】母体事業所人事部には全国12か所の健康管理センターがあり産業医・保健師を配している。労働安全衛生法で定められている健康診断のほか特定健診・特定保健指導についても前掲の健康管理センターに担っており、社員の健康診断は受診率100%の状況。対して被扶養者に対する健診事業の取組は健康保険組合が担っており、受診率は60%台となっている。
実施率(【実績値】96.0% 【目標値】平成30年度：96.0% 平成31年度：96.0% 平成32年度：96.0% 平成33年度：96.0% 平成34年度：96.0% 平成35年度：96.0%)特定健診受診率96%を保持する。												特定保健指導対象者率(社員)(【実績値】17.30% 【目標値】平成30年度：17.0% 平成31年度：17.0% 平成32年度：16.5% 平成33年度：16.5% 平成34年度：16.0% 平成35年度：16.0%)-								

特定健康診断事業	3	既存	特定健診(被扶養者+任意継続者)	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1	イ,オ,ケ,コ	現ネットワーク健診の未受診者への個別の受診勧奨や巡回レディース健診を導入する。	ケ	被扶養者の健診業務を委託しているウェルネス・コミュニケーションズ株式会社と連携し、第三期特定健診対応の受診率アップに向け、巡回健診のほか、要医療者への受診勧奨やICTを使用した加入者に分かりやすい情報提供等のポピュレーションアプローチを計画。	本年度より受診率向上のため、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施予定。	特定健診実施率は、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施し、受診率の向上を図る。	特定健診実施率は、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施し、受診率の向上を図る。	特定健診実施率は、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施し、受診率の向上を図る。	特定健診実施率は、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施し、受診率の向上を図る。	特定健診実施率は、現状の医療機関を受診するネットワーク健診に追加して巡回レディース健診を実施し、受診率の向上を図る。	被扶養者の特定健診受診率は66%(全健保平均42%)と外部委託によるネットワーク健診が定着しており、高い水準にある。更なる受診率向上に向け、現ネットワーク健診の未受診者への個別の受診勧奨や試行的に巡回レディース健診(総合スーパーや市民会館等で全国で年間1,800回実施する健診)を導入し、70%水準を目指す。	【特定健診の受診率向上】母体事業所人事部には全国12か所の健康管理センターがあり産業医・保健師を配している。労働安全衛生法で定められている健康診断のほか特定健診・特定保健指導についても前掲の健康管理センターに担っており、社員の健康診断は受診率100%の状況。対して被扶養者に対する健診事業の取組は健康保険組合が担っており、受診率は60%台となっている。
実施率(【実績値】66.0% 【目標値】平成30年度：67.0% 平成31年度：67.0% 平成32年度：69.0% 平成33年度：70.0% 平成34年度：72.0% 平成35年度：73.0%)外部委託によるネットワーク健診に加え、巡回レディース健診も導入。委託会社からの案内前に機関誌でも健診を案内し、未受診者に対する受診勧奨を行う。												特定保健指導対象者率(被扶養者+任意継続者)(【実績値】5.8% 【目標値】平成30年度：6.0% 平成31年度：6.0% 平成32年度：5.8% 平成33年度：5.8% 平成34年度：5.6% 平成35年度：5.6%)平成28年度(任意継続被保険者・被扶養者)の特定保健指導対象者は244名、特定健診評価対象者は4,217名。244名/4,217名=5.8%を基点に目標値を設定。受診率が向上し、分母数が増加すれば、対象者率は下がる見込み。								

特定保健指導事業	4	既存	特定保健指導(社員)	全て	男女	40～74	被保険者	3	イ	第三期特定健診・特定保健指導に向け、システム対応を実施。	ア,イ	被保険者の特定保健指導は母体企業の人事部健康管理センターに業務委託して実施しており、事業所の健康経営と併せ、禁煙対策、ウォーキングキャンペーン等コラボ企画で推進していく。	特定保健指導実施率51%を目標とする。当面は現水準を維持。	事業所とのコラボによる健康増進策の推進、指導体制の検証により、指導率の向上を図る。	事業所とのコラボによる健康増進策の推進、指導体制の検証により、指導率の向上を図る。	事業所とのコラボによる健康増進策の推進、指導体制の検証により、指導率の向上を図る。	事業所とのコラボによる健康増進策の推進、指導体制の検証により、指導率の向上を図る。	被保険者の特定保健指導は健康管理センターに業務委託して実施しており、実施率は積極的支援37%(全健保平均15%)、動機付け支援68%(全健保平均21%)と全健保平均を上回っている。積極的支援、動機付け支援合計の実施率は50%と高い水準にあるが、6ヵ年計画の最終目標実施率は被扶養者も含め55%を目指す。	【特定保健指導の実施率向上】被保険者の特定保健指導の実施率は45%以上を維持しているが、被扶養者に対する特定保健指導の実施体制が整っておらず、特定保健指導が実施できていない。
実施率(【実績値】50.57% 【目標値】平成30年度：51.0% 平成31年度：51.0% 平成32年度：52.0% 平成33年度：53.0% 平成34年度：54.0% 平成35年度：55.0%)特定健診後の対象者に対する早期の取組(初回)と、健康管理センターの拠点毎の進捗を毎月トレースしている。												特定保健指導対象者率(【実績値】17.30% 【目標値】平成30年度：17.0% 平成31年度：17.0% 平成32年度：16.5% 平成33年度：16.5% 平成34年度：16.0% 平成35年度：16.0%)特定保健指導対象者率の減少。現状、17%(全組合比)で低い水準にあるが、平成35年度までには16%台を目標とする。							

特定保健指導事業	2,4	新規	特定保健指導(被扶養者+任意継続者)	全て	男女	40～74	被扶養者,任意継続者	1	オ,ク,ケ,シ	平成31年度から導入予定のICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導の企画・立案・策定を実施。	シ,ス	被扶養者の健診を業務委託しているウェルネス・コミュニケーションズを介し、ICTを活用した特定保健指導を実施している委託業者、U B S社と平成31年度導入に向け、システム対応を検討・実施。	平成31年度から導入予定のICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導の企画・立案・策定を実施。	ICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導を実施。(含む平成31年度の効果検証)	ICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導を実施。(含む平成31～32年度の効果検証)	ICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導を実施。(含む平成31～33年度の効果検証)	ICT等を活用した外部委託業者による特定保健指導を実施。(含む平成31～34年度の効果検証)	任継者・被扶養者の保健指導実施率は積極的・動機付けとも0%でまったく取り組めていないため、第二期期間中にICT等を利用して外部委託業者による特定保健指導を実施予定。	【特定保健指導の実施率向上】被保険者の特定保健指導の実施率は45%以上を維持しているが、被扶養者に対する特定保健指導の実施体制が整っておらず、特定保健指導が実施できていない。
実施率(【実績値】- 【目標値】平成30年度：0% 平成31年度：20.0% 平成32年度：35.0% 平成33年度：45.0% 平成34年度：53.0% 平成35年度：55.0%)現在、全くなされていない配偶者への特定保健指導を限定的ながら外部業者を使って実施する。												特定保健指導対象者率(【実績値】5.8% 【目標値】平成30年度：6.0% 平成31年度：6.0% 平成32年度：5.8% 平成33年度：5.8% 平成34年度：5.6% 平成35年度：5.6%)被扶養者の内臓脂肪症候群予備軍対象者を減少させる。特に65歳以上の対象者率を下げる。							

保健指導宣伝	2	既存	保健指導・健康増進への意識づけ	全て	女性	20～50	被保険者	2	イ	各事業所とのコラボレーションにより、運動習慣、食生活改善、禁煙等を推進するキャンペーンを実施する。	ア,イ	各事業所(主に母体企業の人事部健康管理センター)	・ウォーキングキャンペーンの実施 ・禁煙キャンペーンの実施 ・ウェルネス・コミュニケーションズ(株)のヘルスサポートサービスシステム、三井住友海上のココカラダイアリー等のICTツールを活用した健康情報サポートおよび情報提供	・ウォーキングキャンペーンの実施 ・禁煙キャンペーンの実施 ・ウェルネス・コミュニケーションズ(株)のヘルスサポートサービスシステム、三井住友海上のココカラダイアリー等のICTツールを活用した健康情報サポートおよび情報提供	・ウォーキングキャンペーンの実施 ・禁煙キャンペーンの実施 ・ウェルネス・コミュニケーションズ(株)のヘルスサポートサービスシステム、三井住友海上のココカラダイアリー等のICTツールを活用した健康情報サポートおよび情報提供	・ウォーキングキャンペーンの実施 ・禁煙キャンペーンの実施 ・ウェルネス・コミュニケーションズ(株)のヘルスサポートサービスシステム、三井住友海上のココカラダイアリー等のICTツールを活用した健康情報サポートおよび情報提供	・ウォーキングキャンペーンの実施 ・禁煙キャンペーンの実施 ・ウェルネス・コミュニケーションズ(株)のヘルスサポートサービスシステム、三井住友海上のココカラダイアリー等のICTツールを活用した健康情報サポートおよび情報提供	・ウォーキングキャンペーンの実施 ・禁煙キャンペーンの実施 ・ウェルネス・コミュニケーションズ(株)のヘルスサポートサービスシステム、三井住友海上のココカラダイアリー等のICTツールを活用した健康情報サポートおよび情報提供	被保険者で社内イントラが閲覧可能な者については、健診結果について、経年一覧、経年グラフをリリース。被扶養者については、健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の閲覧が可能。更なる意識付けとして事業所とのコラボにより、ウォーキングキャンペーン、禁煙キャンペーンを実施。	【特定保健指導の実施率向上】被保険者の特定保健指導の実施率は45%以上を維持しているが、被扶養者に対する特定保健指導の実施体制が整っておらず、特定保健指導が実施できていない。 【医療費(給付)の適正化】被保険者(社員)の一人当たり医療費は年齢階層別からみても全組合平均比やや高め水準となっている。

予 算 科 目	注1) 事業 分類	新規 既存	事業名	対象者				注2) 実施 主体	注3) プロセス 分類	実施方法	注4) ストラ クチャー 分類	実施体制	予算額(千円)					事業目標	健康課題との関連	
				対象 事業所	性別	年齢	対象者						実施計画							
													平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度			平成35年度
アウトプット指標												アウトカム指標								
インセンティブ支援補助額(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：10,000,000円 平成31年度：10,000,000円 平成32年度：10,000,000円 平成33年度：10,000,000円 平成34年度：10,000,000円 平成35年度：10,000,000円)人事部健康管理センターでは社員の健診及び健診結果のトレース(重症化予防含む)、指導等各種取組を行っており(特定健診・特定保健指導除く)、その人件費コストの一部を負担(支援)する。更なる意識付けとして事業所とのコラボにより、ウォーキングキャンペーン、禁煙キャンペーンを実施。												インセンティブ支援補助額(【実績値】 - 【目標値】平成30年度：10,000,000円 平成31年度：10,000,000円 平成32年度：10,000,000円 平成33年度：10,000,000円 平成34年度：10,000,000円 平成35年度：10,000,000円)評価指標としては、肥満度や血液検査などの健診結果の変化、医療費の変化等があるが、数値としてとらえるには経年経過数値が必要なため、アウトプットの観点から評価を行うこととする。								
2,4	既存	生活習慣病医療費の適正な水準を維持する。	全て	男女	18～74	加入者全員、被保険者	2	イ,ウ	ア,イ	母体企業の人事部健康管理センターと委託先のウェルネス・コミュニケーションズ株式会社をともに重症化予防を図る。	特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診(再検)等対象者に対し、受診勧奨の取組を試行的に実施する。	特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診(再検)等対象者に対し、受診勧奨の取組を実施する。	特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診(再検)等対象者に対し、受診勧奨の取組を実施する。	特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診(再検)等対象者に対し、受診勧奨の取組を実施する。	特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診(再検)等対象者に対し、受診勧奨の取組を実施する。	特定保健指導も含めた重症化予防をすすめていく。また、被扶養者については、二次検診(再検)等対象者に対し、受診勧奨の取組を実施する。	生活習慣病疾病別加入者一人当たり医療費は加入者全体では11,500円(全健保平均14,500円)で被保険者・被扶養者とも全健保平均を下回っている。今後も健診による早期発見・早期対応により特定保健指導も含めた重症化予防をすすめて全健保平均を下回る水準を維持する。また、被扶養者については、二次検診(再検)等対象者に対し、受診勧奨の取組を試行的に実施する。	【医療費(給付)の適正化】被保険者(社員)の一人当たり医療費は年齢階層別からみても全組合平均比やや高めの水準となっている。		
特定健診実施率(【実績値】86.5%【目標値】平成30年度：88.0% 平成31年度：88.0% 平成32年度：88.0% 平成33年度：89.0% 平成34年度：89.0% 平成35年度：90.0%)機関紙、HP等で特定保健指導を実施するよう情宣する。健康管理センターが実施する生活習慣病を主とした取組に掛かる冊子等の費用の一部を適宜支援する。												一人当たり医療費(対全健保平均)(【実績値】-3,000円【目標値】平成30年度：-3,000円 平成31年度：-3,000円 平成32年度：-3,000円 平成33年度：-3,000円 平成34年度：-3,000円 平成35年度：-3,000円)「肥満度や血液検査の健診結果の変化、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備軍、死亡率、医療費に変化等」が指標としてあるがアウトカム数値としては経年経過が必要なため、当面はアウトプットの観点から評価を行っていくこととする。								
疾 病 予 防	3	既存	一般健診・総合健診	全て	男女	18～74	被保険者	3	シ	ア,イ,ウ	グループ全体の被保険者の健康診断はホールディングスの健康管理センターで手配し、被保険者全員の費用負担(健保75%事業主25%)をしている。	グループ全体の被保険者の健康診断はホールディングスの健康管理センターで手配し、母体企業の人事部健康管理センター・各事業所と連携し、実施している。	被保険者全員 100%	被保険者全員 100%	被保険者全員 100%	被保険者全員 100%	被保険者全員 100%	被保険者全員 100%	健診の実施と、健診データ不備をなくす。	【特定健診の受診率向上】母体事業所人事部には全国12か所の健康管理センターがあり産業医・保健師を配している。労働安全衛生法で定められている健康診断のほか特定健診・特定保健指導についても前掲の健康管理センターに担っており、社員の健康診断は受診率100%の状況。対して被扶養者に対する健診事業の取組は健康保険組合が担っており、受診率は60%台となっている。
	受診率(【実績値】100%【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)健康管理センターによって受診対象者のノミネート及び100%実施を行う。												受診率(【実績値】100%【目標値】平成30年度：100% 平成31年度：100% 平成32年度：100% 平成33年度：100% 平成34年度：100% 平成35年度：100%)受診率は100%							
	3	既存	被扶養者・任意継続者健診対象者に対するICTを活用した情報提供	全て	男女	18～74	被扶養者、任意継続者	1	イ,ウ	ス	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	被扶養者の健診業務を委託しているウェルネス・コミュニケーションズ株式会社と連携し、ICTを活用した加入者に分かりやすい情報提供等のポピュレーションアプローチを実施する。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。	健診委託先のウェルネス・コミュニケーションズのヘルスサポートサービスシステムにて、健診結果の経年管理や健康情報等の情報提供を行う。
受診率(【実績値】66.0%【目標値】平成30年度：67.0% 平成31年度：67.0% 平成32年度：69.0% 平成33年度：70.0% 平成34年度：72.0% 平成35年度：73.0%)委託会社からの案内以前に機関誌にて案内する。また未受診者に対する受診勧奨を実施する。												スマホ・PC予約率(【実績値】53.3%【目標値】平成30年度：55.0% 平成31年度：56.0% 平成32年度：57.0% 平成33年度：58.0% 平成34年度：59.0% 平成35年度：60.0%)スマホ・PCからは健康診断の予約・手配が24時間受付でき、健康診断結果まで閲覧・チェックが可能となった。健診結果で気になる項目については、経年の結果も確認できるため、早期予防にも役立つと考える。電話予約よりスマホ・PC使用を推奨しているため、スマホ・PC予約率の上昇を指標とする。								
3	既存	高度医療検査	全て	男女	40～74	被保険者	3	イ,ウ	ア	特定の部位の健康状態の早期把握・早期治療。被保険者が個別に受診し、事業主に定められた費用を請求し、事業主は被保険者に支払のうえ健保組合に請求。(事業主と共同で推進)	本制度は被保険者が対象。事業所負担額の75%を健保組合が負担。脳ドック 限度額10,000円 肺へリカルCT、前立腺(PSA)肝炎ウィルス 各限度額5,000円	脳ドック 140名 その他 250名	脳ドック 140名 その他 250名	脳ドック 140名 その他 250名	脳ドック 140名 その他 250名	脳ドック 140名 その他 250名	脳ドック 140名 その他 250名	被保険者の一人当たりの医療費の削減	【医療費(給付)の適正化】被保険者(社員)の一人当たり医療費は年齢階層別からみても全組合平均比やや高めの水準となっている。	
実施人数(【実績値】160人【目標値】平成30年度：390人 平成31年度：400人 平成32年度：420人 平成33年度：430人 平成34年度：450人 平成35年度：460人)H29見込で160名程が本事業を利用しているが、H30で390名程度の利用を期待したい。																				

注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導・受診勧奨 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 後発医薬品の使用促進 8. その他の事業

注2) 1. 健保組合 2. 事業主が主体で保健事業の一部としても活用 3. 健保組合と事業主との共同事業

注3) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報提供でのICT活用など) オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施
キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など) ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他

注4) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築
ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理) シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他